# 島根 更生保護

NO.182
（平成26年7月1日発行）
島根県保護司会連合会


〈島根更生保護データ〉
保護司総数　494人
保護観察事件　149件
生活環境の調整事件　251件
（26.6.1現在）

## ご挨拶


第64回社会を明るくする運動
島根県推進委員会
委員長　溝口　善兵衛


皆様方には、平素から、「社会を明るくする運動」の推進に格別のご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。それぞれの地域において、犯罪予防や更生保護などの活動を献身的に実践されておりますことに、深く敬意を表する次第であります。

さて、県内の犯罪情勢を見ますと、刑法犯認知件数は、平成15年の9,217件をピークに減少傾向にあり、昨年は4,381件と半減しております。

また、非行少年の補導者数も373人と、統計を取り始めた昭和24年以降、最小となるなど、指数としては良好に推移しております。

しかしながら、高齢者を狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺が後を絶たないほか、スマートフォンの急速な普及により、インターネットを使用した犯罪の増加や、青少年の健全育成に悪影響を及ぼすなどの懸念もあります。

こうした中、「第64回社会を明るくする運動島根県推進委員会」では、本年の行動目標に、「犯罪や非行をした人の立ち直り支援」、「犯罪や非行に陥らないための地域社会での支援」、「地域社会の理解・協力の輪の拡大」を掲げております。また、重点事項を、「立ち直りを支える取組の協力拡大」と「就労・住居等の生活基盤づくりの推進」とし、犯罪や非行を地域の力で防止していくこととしています。

県でも、「犯罪に強い社会実現のための島根行動計画」に基づき、普及啓発をはじめ様々な施策を推進し、安全・安心な島根の実現に向けて関係機関が一体となって取り組んでおります。

この「社会を明るくする運動」を契機として、より多くの県民の皆様の理解と参加を得ながら、犯罪や非行のない社会に向けた活動が活発に行われるよう祈念申し上げ、ご挨拶といたします。

# 第64回 “社会を明るくする運動” 実施要綱

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

（島根県推進委員会）

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くため、“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～として、次の活動を推進する。

1　強調月間

7月を“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間とする。

2　行動目標・重点事項

(1)行動目標

①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう

③これらの点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう。

(2)重点事項

「立ち直りを支える取組についての協力の拡大」

「就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取組の推進」

3　組　織

この運動は、島根県及び市町村等を単位とする“社会を明るくする運動”推進委員会により推進する。

4　島根県推進委員会の行事予定

①街頭啓発活動として、7月1日に“社会を明るくする運動”にふさわしい事業を実施し、広報活動を行う。

②内閣府の主唱する「青少年の非行・被害防止全国強調月間」の各事業と連携して、本運動の効果をより高めるよう働きかける。

③ミニ集会を中心とした住民集会等の開催、地域に密着した青少年の健全育成や非行防止活動などの地域活動への積極的参画を呼びかける。

④学校、教育委員会その他の教育機関・団体との連携強化に努める。

⑤中央推進委員会が行う作文コンテスト等の事業に積極的に協力する。

⑥ポスター、リーフレット、黄色い羽根等の広報資材、資料の作成、斡旋、配付等を行う。

⑦広報ビデオ貸出を行う。

⑧新聞、テレビ等による啓発活動のほか、自治体等が発行する広報紙等への掲載を依頼する。

⑨松江刑務所矯正展での広報を行う。

⑩“社会を明るくする運動”協力者（民間協力者）の顕彰を行う。

## 第64回“社会を明るくする運動”島根県推進委員会開催

知事代理であいさつをする平岡青少年家庭課長

第64回“社会を明るくする運動”県推進委員会（委員長・溝口善兵衛知事）が5月19日、松江保護観察所で開催されました。出席者約50人が安心安全な地域社会の実現に向けて協議したほか、最近の犯罪や非行の状況についての報告もありました。また、同委員会の協議では、街頭広報活動や作文コンテストなど、今年の事業計画が確認されました。同委員会は行政機関、経済団体、民間企業など、66の団体で構成されています。

# 第64回“社会を明るくする運動”作文コンテスト　島根県実施要綱

◆趣　旨

本作文コンテストは、“社会を明るくする運動”中央推進委員会が次代を担う全国の小・中学生の皆さんに、日常の家庭生活、学校生活の中で、体験したことをもとに、犯罪や非行などに関して考えたことや感じたことを作文に書くことを通じて、本運動に対する理解を深めてもらうことを目的として実施しています。

島根県推進委員会においても、この趣旨を踏まえ、本コンテストを実施します。

◆応募状況

| | | 小学校<br>応募作品数 | 中学校<br>応募作品数 |
|---|---|---|---|
| 島根県 | 平成25年度 | 604 | 1,137 |
| 全　国 | 平成25年度 | 113,424 | 166,308 |

◆主　催

“社会を明るくする運動”島根県推進委員会

◆応募案内

“社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえ、島根県の小・中学生の皆さんが日常の家庭生活、学校生活の中で体験したことをもとに、犯罪や非行に関して考えたことや感じたことなどを題材とした作文を募集します。

400字詰めの原稿用紙3～5枚程度、未発表のもので、学校名、学年、氏名（ふりがな）を明記してください。

◆応募先等

“社会を明るくする運動”各地区推進委員会へ送付してください。

応募された作品は各地区推進委員会によって選考され、島根県推進委員会に推薦された作品について、同委員会において審査の上、入賞作品を決定します。（応募作品は原則として返却しません。）

◦最優秀賞　（小学生・中学生各1名）
島根県推進委員会委員長賞
◦優秀賞
島根県保護司会連合会長賞（小学生・中学生各1名）
更生保護法人島根保護観察協会理事長賞
（小学生・中学生各1名）
島根県更生保護女性連盟会長賞（小学生・中学生各2名）
島根県BBS連盟会長賞（小学生・中学生各2名）
山陰中央新報社賞　（小学生・中学生各2名）

また、入賞作品の中から小学生の部・中学生の部の各3点以内を選考した上で、同中央推進委員会（法務省）に推薦します。

各賞については、島根県保護司会連合会が発行する機関紙「島根更生保護」や後援の山陰中央新報社などにおいても発表されます。各賞の表彰式は、各地区保護司会が当該学校の協力を得て、適宜の方法で行うものとします。

なお、応募者全員に記念品を、また入賞者には表彰状と図書カード等を贈呈します。

最寄の応募先が不明の場合には、下記までお問い合わせください。

**島根県推進委員会事務局**

〒690-0841　松江市向島町134番10　松江地方合同庁舎6階　松江保護観察所企画調整課内
TEL 0852-21-3767　FAX 0852-32-2471

# 保護司の異動

〔退任保護司〕
15名（平成26年5月31日付）

恩田祥雄（松江）
藤原規九郎（松江）
仁田　準（松江）
菅　龍昭（雲南）
園山基文（出雲）
山本孝司（出雲）
澤江秀夫（益田）
松﨑惠美子（益田）
佐田高明（松江）
曽田育夫（松江）
若槻士郎（松江）
若槻幸雄（雲南）
高橋樹男（出雲）
肥塚由美子（浜田）
福原勝廣（益田）

〔新任保護司〕
19名（平成26年6月1日付）

影山武司（松江）
田部和美（松江）
福田正義（松江）
伊藤志津江（雲南）
米田敬止（出雲）
門屋臣（浜田）
福田幸夫（浜田）
大畑トモ子（益田）
三尾利幸（益田）
若葉節子（隠岐）
喜多川和夫（松江）
原田秀行（松江）
柏　眞知子（安来）
釜屋治男（出雲）
牛尾絹子（浜田）
冨金原晴江（浜田）
藤浪　遊（浜田）
品川正明（益田）
村川逸子（益田）

## 受章者

更生保護功労による叙勲・褒章（敬称略）

瑞宝雙光章　坂本圭祥（出雲）
藍綬褒章　高橋平治（雲南）

## 叙勲受章に想う「微力ながらも外灯となって」

出雲地区　坂本圭祥

この度はからずも平成26年春の叙勲で、瑞宝雙光章の栄に欲しました。

昭和47年12月保護司を拝命以来40数年、業績も乏しく、ただ年数を重ねたにすぎない私が、身に余る栄誉に浴しましたのも、偏に松江保護観察所の所長様をはじめ、職員先生方のご指導と、保護区内外保護司の先輩諸兄皆様のご支援ご鞭撻のお蔭であり、心より感謝申し上げる次第でございます。

保護観察の面接に於て、各々異なった対象者の人格に接し、私自身が勉強させて頂きました。改善更生・社会復帰を図ると口では簡単に言いますが、誠に至難の業であります。「外灯というのは人の為につけるんだよな」相田みつを氏の言葉です。私達は他人のことはよく目につくものですが、とかく我が身のことは……。我が足元に灯りを照らし、着実な歩みをもって、微力な力量の灯りですが、社会の外灯としてお役に立てるのなら嬉しい限りです。

この叙勲の重みを力に、今後も任期の限り尽して参りたいと存じます。どうか猶一層のご鞭撻を賜りますよう、お願い致します。

## 褒章に感謝して

雲南地区　高橋平治

この度、平成26年春の褒章に際し、予期をもしなかった藍綬褒章の栄に浴し身に余る光栄と同時に、我が身を顧り見ます時、本当に私ごときが受章に価するのかと汗顔の思いで一杯でございます。

これも偏にご指導を戴きました関係機関をはじめ各位のご協力の賜と感謝を申し上げます。ありがとうございました。

去る、5月16日法務省での伝達式に続き、宮中での天皇陛下よりのお言葉、拝謁を賜り正に身の引締る思いと同時に、勿体なく反省しきりと言った所で感慨一入でございました。

罪を憎んで人を憎まずと申しますが今日の犯罪は信じがたいものが多く、しかも巧妙化し多発化しています。

受章を期にこれまでのつたない体験を生かして、犯罪のない明るい地域社会作りに努力を重ねて参る所存でございます。

## 平成25年度収支決算について

島根県保護司会連合会

平成25年度島根県保護司会連合会の収支決算は、下記グラフのとおりで、収入の部は、保護司会費が総額の43.8%、助成金が21.1%となっています。

支出の部は、事務費1,819,569円のうち会議費が18.4%、人件費が68.9%等です。分担金は26.0%でした。事業費1,833,747円のなかでは、機関紙発行費が38.0%、顕彰式典等の表彰費が9.1%、社明運動経費の犯罪予防活動費が6.9%等となっています。

なお、物品費などについては、極力節減を図り予算の効果的な執行に努めました。

収入

支出

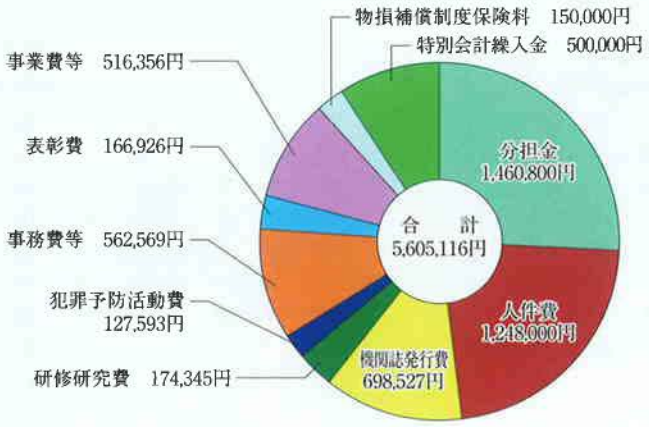

視点焦点

## めぐり合い

益田地区保護司会
松　﨑　恵美子

昨年5月に「カキツバタ」の鉢植えを購入し、楽しんだ後路地に植えかえました。寒い冬を越し2月に入り小さな緑の葉をのぞかせてくれました。毎日見るのが楽しみになり、朝起きると声をかけるのが日課になりました。やがて小さな蕾が出来5月16日一輪の紫の花を咲かせてくれました。平成4年に保護司を拝命。すぐに担当することになった一人の少年。幼少の頃からかかわりのあった少年を担当するに当り、とまどいと言葉のかけかたもままなりませんでしたが、初日の面接。保護司の○○です。頑張りましょうと固い握手を交しました。相手もしっかりとにぎりかえしてくれこの分なら大丈夫だろうと少し自信がつきました。往訪・来訪をくり返し保護観察を終了。やがてその方から一通の葉書が届きました。「結婚し赤ちゃんも誕生しました。先生にだっこしてもらいたいです」と書かれてありその言葉に涙涙でした。22年間の間に12人の方々と接し、時には腹も立ったり、あらい言葉になったりなかなか面接が出来なくて困ったり、事件があると対象者ではないかと胸が痛む思いもしましたが再犯をくり返す対象者もなくそれぞれの道で頑張っているようです。近くに来ましたので先生の顔を見に立寄って見ましたと明るい表情で声をかけてくれ本当にうれしかったです。当初は携帯の無い時代から今は携帯やメールで連絡も取りやすくなり時代の流れに圧倒されます。22年間をふりかえり保護観察官、先輩の方々、同期の方、観察協会費に心よく協力して下さった沢山の方々に感謝、感謝です。心の何処かに悩みをもっている方に一輪の花を育てるように、温かく見守り、向かいあい、解決の道を一緒に見つけられる明るい社会、地域である事を願っています。

地区だより

## 最近思う事

浜田地区保護司会
小　林　泰　昭

60代後半になると残りの人生について考えるようになります。そんな折、私が生涯かけて取り組んでいる森づくりがありますが、その林道現場でスズメ蜂の大群におそわれ、携帯していた特効薬「エピペン」のおかげで命びろいをしました。その時から生きている事への感謝と大切さを痛感しました。

小さな事でも自分としてできる事を実行する計画を立てました。先ず自身が健康でなければとの思いで、犬の散歩に合せ一日一万歩以上歩く事を実行しています。大好きな林業を通じても地域に役立っていきたいと思います。

もう1本の柱がボランティア活動です。多くのボランティア活動に参加していますが、特に力を入れているのが次代を担う子供達への取り組みです。自然の中で種々の体験をさせて心身共にたくましい子供を育てる事業として年間100名位の規模で取り組んでいます。これを更に充実させ生涯の仕事にしたいと思っています。

最近保護司会の会員2名を相次いで失いました。この事を通じても人との出会いと時間を大切にしていかなければと思う今頃です。

総理大臣主催

# 「桜を観る会」に招かれて……

島根更生保護会　理事長　吉長義親

今春4月12日、安倍内閣総理大臣から「桜を観る会」に招待され、妻同伴で東京：新宿御苑に赴きました。

当日は絶好のお花見日和。広大な御苑に数百本の満開の八重桜が今を盛りと咲き誇り、1万余人の招待客も少なく見えました。

新宿御苑の桜は、約65種1300本を植栽した都内随一の桜の名所だそうで正に壮観でした。式典が始まり総理大臣の満面の笑みでの挨拶のあと、配られた升酒を挙げ総理の発声で乾杯しました。

総理は挨拶で「今年の目標は景気回復の実感を全国津々浦々に届けることだ。日本が世界の真ん中で咲き誇ることを祈念したい。」と景気回復の思いを述べ、一句披露“給料の　上がりし春は　八重桜”で締めくくり、苑内を関係大臣と共に半巡し、私たちの前で挨拶をいただきました。私たちも苑内を巡り心ゆくまで花を愛で、心に潤いをいただきました。

保護司時代に出会った若者たちは、それぞれにどんな花を咲かせているだろうかと思いを馳せました。

ところで、「桜」で思い出すのは、草木染の染色家志村ふくみさんの言葉です。「私は、あの美しい桜の花の色の染色が出来ないかといろいろ試みました。そして、遂に桜の木の幹の皮で染色したら、美しい桜色の布が生まれました。」と……。あんなきれいな桜色が、あのごつごつした灰色の皮から生まれるとは驚きです。人も見かけだけで判断してはいけない。人間は内的な充実が大切だと自らに言い聞かせました。

花見の後は、更生保護会館で保護局主催の祝賀会を開いて戴き、全国の関係20組の招待者が一堂に会し歓待を受けました。

皆様に支えられ、妻・家族の理解のもと、微力ながら保護司のご奉仕ができたことにあらためて感謝する機会となりました。

挨拶をする安倍総理らと来場者

## 協会の動き

平成26年5月22日に平成26年度第1回理事会・評議員会が開催され、平成25年度事業結果報告及び収支決算報告、評議員の推薦（理事会）について審議され、いずれも承認されました。

**敬弔**

下記の方がご逝去されました。ご功績を偲び謹んで哀悼の意を表します。

保護司　杉本　健治（浜田）
（平成26年4月2日死亡）

保護司　新山　弘（浜田）
（平成26年4月26日死亡）

元保護司　三輪　攻（益田）
（平成26年6月1日死亡）

**ご支援ありがとうございました**

（島根保護観察協会）　敬称略

高橋平治
村社征利
坂本圭祥

## 県保連だより

平成26年5月22日に平成26年度第1回島根県保護司会連合会理事会を開催し、平成25年度事業結果報告及び収支決算報告（別記）、平成26年度予算の補正について提案し、承認されました。

また、監事に松田勉保護司（雲南地区）が選任されました。

（表紙写真説明）

「おかえり。」には、「あやまちから立ち直ろうとする決意を、偏見を持たずに受け入れてほしい」という思いが込められており、ボディコピーは、作文コンテスト受賞作をもとに作成されています。

## 編集後記

毎年7月1日から、“社会を明るくする運動”月間が始まります。今年も各地区保護司会を中心に、それぞれ工夫を凝らしたさまざまな行事が展開されます。啓発活動としてポスター掲示、リーフレット・ポケットティッシュ配布などの街頭広報活動、幟旗、横断幕、ミニ集会、作文コンテスト、標語募集、スポーツイベント等々……。

社明運動も次第に定着しつつありますが、一人でも多くの方にこれが浸透することを願っています。